

産業環境委員会報告資料

令和2年10月1日

報告事項件名	頁
(1) 販路マッチング事業の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）融資あっせん受付の延長及び雇用調整助成金活用促進事業受付状況について・・・・・・・・	3
(3) 商店街に設置してあるAEDの補助対象範囲の追加について・・・・・・・・	4
(4) 小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）の申請状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(5) 足立ブランド認定推進事業における「認定に係る運營業務委託」の事業者の選定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(6) あだち都市農業振興プランの改定に関するパブリックコメント実施について・・・・	7
(7) 「光の祭典2020」実施方針の一部変更について・・・・・・・・・・・・・・・・	9

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和2年10月1日

件名	販路マッチング事業の実施について
所管部課	産業経済部 産業政策課
内容	<p>令和元年度実施した新たな産業支援のうち、令和2年度のオープンファクトリーについては、下記のとおり実施する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>(1) 実施内容 専門的なノウハウや、多様な販売チャンネルに売り場をもつバイヤー等との接点を提供し、区内事業者の販路拡大、売上向上を支援する。</p> <p>(2) 実施手法 ア オンライン上でバイヤーに対してプレゼンを行う、マッチング会を開催 イ 対象事業者及び製品の魅力を伝えるため、プロのカメラマンによる動画を参加事業者ごとに作成</p> <p>(3) 対象事業者 ア 対象 一般消費者向けの製品（試作品・未発売品、加工食品等も可）をもつ区内事業者（業種問わず） イ 事業者数 10社程度（応募者多数の場合は選考にて決定）</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 バイヤーとのマッチングはオンライン上で行う等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めていく。</p> <p>2 委託契約</p> <p>(1) 受託事業者 Co-ed it（コ・エディット）</p> <p>(2) 委託金額 3,575千円（税込）</p> <p>3 スケジュール</p> <p>10月上旬 対象事業者募集 11月 対象事業者の動画作成 令和3年2月 マッチング会（オンライン）実施</p>
問題点 今後の方針	<p>ビジネスの第一線で活躍するプロとの接点を提供する事業を、今後も展開していく。また、オンラインを生かして区内の魅力ある商品等を発掘し情報発信する新たな取り組みを今年度実施予定。</p>

産業環境委員会報告資料

令和2年10月1日

件名	商店街に設置してあるAEDの補助対象範囲の追加について								
所管部課	産業経済部 産業振興課								
内容	<p>平成20年度から新規設置のみ全額補助をしている商店街AEDについて、令和元年度に利用状況調査したところ、地域での救助活動の実績や、継続したメンテナンスを行っている商店街が11あった。</p> <p>今後も継続して配置することが望ましいことから、メーカー保証期間（5年間）超過後の買換えについても補助対象とする。</p> <p>1 買換え時補助率 3/4</p> <p>2 一商店街あたりの想定負担額 約88,000円（※ 高いもので1台あたり35万円程度要する）</p> <p>3 保有商店街の更新対象年度</p> <table border="1" data-bbox="450 1032 1177 1140"> <thead> <tr> <th>更新対象年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街数</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【R3】千住旭町商店街（振）、日ノ出町商店街灯会、ミチ通り商店街、千住ココロ商店会、伊興商店街（振）、北千住カロード商店街（振）、大門商店睦会、六町駅前商店会レスク、足立区商店街振興組合連合会</p> <p>【R4】西新井大師商栄会 【R6】柳原商栄会</p> <p>4 買換え時に補助を認める条件 以下を商店街と区が締結する協定書に追記する。 （1）初期設置から5年間経過していること。 （2）引き続き管理、地域の消防団に対して届出、救急救命講習を受講するよう努めること。 （3）今後も引き続き設置希望があること。 （4）初期設置後使用実績があり、地域におけるニーズがあること。 （5）使いやすい場所に設置し、設置場所を商店街内に周知すること。</p> <p>5 今後の予定 足立区商店街振興組合連合会執行部会（10月9日）、理事会（10月19日）において周知。</p>	更新対象年度	R3	R4	R6	商店街数	9	1	1
更新対象年度	R3	R4	R6						
商店街数	9	1	1						
問題点 今後の方針	今後、足立区商店街振興組合連合会に周知・意向調査を実施し、令和3年度予算に反映させていく。								

産業環境委員会報告資料

令和2年10月1日

件名	小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）の申請状況について																
所管部課	産業経済部 産業振興課																
内容	<p>小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）（※）の申請状況について報告する。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の対策に要した経費を対象 上限補助金額：20万円（補助率4/5）</p> <p>1 小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）申請件数等</p> <table border="1" data-bbox="453 824 1401 1258"> <thead> <tr> <th></th> <th>総計</th> <th colspan="2">（内訳）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>1,535件</td> <td>5月：73件 7月：360件 9月：274件</td> <td>6月：432件 8月：396件</td> </tr> <tr> <td>交付決定件数</td> <td>1,280件</td> <td>5月：38件 7月：323件 9月：247件</td> <td>6月：345件 8月：327件</td> </tr> <tr> <td>交付決定金額</td> <td>207,878千円</td> <td>5月：6,043千円 7月：52,149千円 9月：41,210千円</td> <td>6月：53,933千円 8月：54,543千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5月については、5月18日から5月31日分までを計上 ※ 9月については、9月1日から9月18日分までを計上</p> <p>2 主な申請内容</p> <p>(1) パソコン テレワークやWEB会議で使用するため</p> <p>(2) マスク、消毒液 従業員や顧客への感染拡大防止のため</p> <p>(3) 飛沫感染防止用パーテーション 店舗への来客者や従業員の安全確保のため</p> <p>3 周知の具体策</p> <p>(1) 区ホームページ、SNS、あだち広報、公社ニュース「トキメキ」掲載</p> <p>(2) 関係機関への周知 青色申告会、足立区商店街振興組合連合会、足立区工業会連合会、あだち異業種連絡協議会、足立ブランド企業、足立区農業委員会</p> <p>(3) 飲食店への感染症防止ガイドライン等郵送時に資料を同封</p>		総計	（内訳）		申請件数	1,535件	5月：73件 7月：360件 9月：274件	6月：432件 8月：396件	交付決定件数	1,280件	5月：38件 7月：323件 9月：247件	6月：345件 8月：327件	交付決定金額	207,878千円	5月：6,043千円 7月：52,149千円 9月：41,210千円	6月：53,933千円 8月：54,543千円
	総計	（内訳）															
申請件数	1,535件	5月：73件 7月：360件 9月：274件	6月：432件 8月：396件														
交付決定件数	1,280件	5月：38件 7月：323件 9月：247件	6月：345件 8月：327件														
交付決定金額	207,878千円	5月：6,043千円 7月：52,149千円 9月：41,210千円	6月：53,933千円 8月：54,543千円														
問題点 今後の方針	<p>今後も小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）の申請に関する問合せについては丁寧に対応し、申請書類の内容を確認のうえ、速やかに支払い等の手続きを進めていく。</p>																

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和2年10月1日

件 名	足立ブランド認定推進事業における「認定に係る運營業務委託」の事業者の選定について
所管部課	産業経済部 産業振興課
内 容	<p>足立ブランド認定推進事業の「認定に係る運營業務」について、令和元年度に受託事業者を選定し令和2年度から実施する予定だったが、提案者の辞退により受託事業者が決まらなかった。</p> <p>令和2年度当初は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等により実施を見合わせていたが、11月からプロポーザルを実施し、委託事業者を選定する。</p> <p>1 提案を求める主な内容</p> <p>(1) ブランド認定及び再認定にかかる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規及び再認定企業の調査及び選考に関わる事務 等 <p>(2) ブランド認定企業の支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定企業の規模や業種に応じた支援 ・ 交流会や部会等への支援 等 <p>2 提案上限金額</p> <p>認定に係る運營業務委託 800万円</p> <p>3 今後のスケジュール予定</p> <p>(1) 令和2年11月 実施手続き開始の公表、参加表明書受付</p> <p>(2) 令和3年 1月 参加表明書審査、提案事業者決定（選定委員会）</p> <p>(3) 令和3年 2月 提案書審査、提案書の特定（選定委員会）</p> <p>(4) 令和3年 4月 足立ブランド認定推進事業開始</p>
問 題 点 今後の方針	令和3年度からの事業実施に向けて、着実に事業者選定を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和2年10月1日

件名	あだち都市農業振興プランの改定に関するパブリックコメント実施について																
所管部課	産業経済部 産業振興課																
内容	<p>平成17年3月に策定された「あだち都市農業振興プラン」について、平成30年度から改定作業を進めてきた。については、以下のとおりパブリックコメントを実施する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施</p> <p>(1) 募集期間 令和2年10月12日（月）～11月11日（水）</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布</p> <p>ア あだち広報9月25日号及び区ホームページ、SNSによる周知</p> <p>イ 産業振興課窓口、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p>2 あだち都市農業振興プラン（案）（別添資料1、2） 計画期間 令和2年度～令和11年度</p> <p>3 改定作業の過程</p> <table border="1" data-bbox="454 1310 1348 2072"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>会議等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年10月29日</td> <td>第1回あだち都市農業振興プラン推進協議会開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月5日 ～12月25日</td> <td>農業者アンケート実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月14日 ～12月28日</td> <td>区政モニターアンケート実施</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月4日</td> <td>第2回あだち都市農業振興プラン推進協議会開催</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月 ～令和2年7月</td> <td>事務局にてプラン（案）作成作業</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月</td> <td>足立区農業委員会にて意見聴取</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月</td> <td>あだち都市農業振興プラン推進協議会書面協議</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	会議等	平成30年10月29日	第1回あだち都市農業振興プラン推進協議会開催	平成30年12月5日 ～12月25日	農業者アンケート実施	平成30年12月14日 ～12月28日	区政モニターアンケート実施	令和元年7月4日	第2回あだち都市農業振興プラン推進協議会開催	令和元年8月 ～令和2年7月	事務局にてプラン（案）作成作業	令和2年9月	足立区農業委員会にて意見聴取	令和2年9月	あだち都市農業振興プラン推進協議会書面協議
年月日	会議等																
平成30年10月29日	第1回あだち都市農業振興プラン推進協議会開催																
平成30年12月5日 ～12月25日	農業者アンケート実施																
平成30年12月14日 ～12月28日	区政モニターアンケート実施																
令和元年7月4日	第2回あだち都市農業振興プラン推進協議会開催																
令和元年8月 ～令和2年7月	事務局にてプラン（案）作成作業																
令和2年9月	足立区農業委員会にて意見聴取																
令和2年9月	あだち都市農業振興プラン推進協議会書面協議																

	<p>4 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="454 203 1401 524"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 210 710 259">実施時期</th> <th data-bbox="710 210 1396 259">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 259 710 365">令和2年 10月</td> <td data-bbox="710 259 1396 365">第二次あだち都市農業振興プラン（案）を公表 パブリックコメントの募集（31日間）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 365 710 470">12月</td> <td data-bbox="710 365 1396 470">上記意見に対する区の考え方を産業環境委員会へ報告</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 470 710 524">12月</td> <td data-bbox="710 470 1396 524">第二次あだち都市農業振興プランの公表</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	内容	令和2年 10月	第二次あだち都市農業振興プラン（案）を公表 パブリックコメントの募集（31日間）	12月	上記意見に対する区の考え方を産業環境委員会へ報告	12月	第二次あだち都市農業振興プランの公表
実施時期	内容								
令和2年 10月	第二次あだち都市農業振興プラン（案）を公表 パブリックコメントの募集（31日間）								
12月	上記意見に対する区の考え方を産業環境委員会へ報告								
12月	第二次あだち都市農業振興プランの公表								
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>パブリックコメントで寄せられた意見を反映後、あだち都市農業振興プランを公表する。</p>								

産業環境委員会報告資料

令和2年10月1日

件名	「光の祭典2020」実施方針の一部変更について
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「光の祭典2020」について、実施地域の経済への影響度や新型コロナウイルス感染拡大防止における密集の影響度等を総合的に再検討した結果、以下のとおり実施方針の一部を変更したので報告する。</p> <p>1 変更内容</p> <p>「竹の塚げやき大通り」についても、イルミネーションを実施することとした。</p> <p>(1) 例年の開催内容のうち、中止するもの</p> <p>ア 元渕江公園（保木間二丁目17番1号）のイルミネーション</p> <p>イ 点灯式</p> <p>ウ ステージショー、物産展、模擬店などのイベント</p> <p>(2) 実施するもの（下線部分が今回変更したもの）</p> <p>ア 東武スカイツリーライン竹ノ塚駅周辺のイルミネーション</p> <p>※ 地元商店街とも連携して実施予定</p> <p>イ <u>東武スカイツリーライン竹ノ塚駅と国道4号線竹の塚交差点を繋ぐ、「竹の塚げやき大通り」約1kmの街路樹のイルミネーション</u></p> <p>ウ 【新規】光の祭典WEB版（予定）</p>
問題点 今後の方針	実施内容の詳細については決定後、改めて議会に報告する。